

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第4回）

日時 令和8年3月24日（火）14:00～16:00
会場 岩手県公会堂 26号室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 説明
 - ア 本県における今年度の取組について 【資料1】
 - イ 本県における来年度の取組について 【資料2】
 - ウ 地域スポーツクラブ活動アドバイザー活動報告について 【資料3】
 - (2) 各団体の取組状況について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

構成員一覧（参加者名簿）

構成団体名	役職名	氏名	備考 (代理出席等)
岩手県中学校長会	会長	照井英輝	
岩手県特別支援学校連絡協議会	校長部会委員	伊東理俊	
岩手県町村教育委員会協議会		欠員	
一般社団法人岩手県PTA連合会	会長	山下泰幸	
岩手県中学校文化連盟	会長	熊谷治久	
岩手県中学校体育連盟	会長	照井大道	
岩手県青少年野球団体協議会	理事長	大木秀一	岩手県高等学校野球連盟 事務局長 君ヶ洞 卓朗
公益社団法人岩手県スポーツ協会	副会長兼理事長	谷藤節雄	
岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	浅沼道成	
岩手県スポーツ少年団	副本部長	鷹觜武寿	
一般社団法人岩手県芸術文化協会	運営委員	村松玲子	
国立大学法人岩手大学	人文社会科学部 講師	嘉門良亮	
株式会社岩手ビッグブルズ	U15ヘッドコーチ	斎藤智美	欠席
岩手県文化スポーツ部文化振興課	総括課長	和田英子	
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課	総括課長	田内慎也	
岩手県教育委員会事務局教職員課	総括課長	菊地亮弘	
岩手県教育委員会事務局学校教育室	学校教育企画監	伊藤兼士	首席指導主事兼義務教育課長 佐々木 淳一
岩手県教育委員会事務局保健体育課	総括課長	中村和平	

《別添資料》

- 【参考1】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン（概要版）
（文部科学省、令和7年12月）
- 【参考2】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン
（文部科学省、令和7年12月）
- 【参考3】 岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針
（岩手県・岩手県教育委員会、令和6年1月）

本県における今年度の取組について

1 スポーツ庁委託事業「地域スポーツ活動体制整備事業」(継続)

- ・ 令和7年度 7市町 新規：遠野市、久慈市
継続：盛岡市、宮古市、西和賀町、矢巾町、一戸町
- ・ 進捗状況 (R8.3現在)
 - (1) 盛岡市 中学校数：11 (上田、大宮、黒石野、城西、松園、北松園、見前、見前南、渋民、巻堀、岩大付属)
実施種目：7種目 (水泳、卓球、ハンドボール、バドミントン、バレーボール、ソフトボール、ソフトテニス)
課題等：方針の策定
指導者・受け皿団体の確保
合同部活動を実施する際の移動手段の確保
方向性：指導者の確保
合同部活動等の実施
受け皿団体の調整
国の補助制度を活用した認定地域クラブ活動を実施し、受け皿となる組織の体制を整備
 - (2) 宮古市 中学校数：11 (第一、第二、河南、宮古西、花輪、津軽石、重茂、崎山、田老一、新里、川井)
実施種目：7種目 (陸上、柔道、剣道、野球、バレーボール、ラグビー、合同トレーニング)
課題等：指導者の確保 (指導者の高齢化)
市域が広大なことによる移動手段、移動費の確保 (地域格差を生まない体験活動の創出)
改革実行期間に向けた、認定制度の創設
方向性：部活動地域展開推進実働チームの設置
地域クラブ活動推進協議会の設置
国の補助制度を活用した認定地域クラブ活動を実施し、受け皿となる組織の体制を整備

- (3) 西和賀町 中学校数：2（湯田、沢内）
実施種目：8種目（野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、ソフトボール、バドミントン、柔道、スキー）
課題等：地域展開の実施に対する学校、指導者の考え方の擦り合わせ（町の方向性について共通認識が必要）
方向性：総合型地域スポーツクラブ「にしわがクラブ」を設立し、町のスポーツ環境の整備
国の補助制度を活用した認定地域クラブ活動を実施し、受け皿となる組織の体制を整備
- (4) 矢巾町 中学校数：2（矢巾、矢巾北）
実施種目：2種目（ハンドボール、バドミントン）
課題等：受け皿団体の確保
指導者の確保と指導者報酬（財源の確保）
方向性：合同部活動等の実施
総合型地域スポーツクラブを活用した地域展開の検討
- (5) 一戸町 中学校数：2（一戸、奥中山）
実施種目：1種目（なぎなた）
課題等：町内団体の活動状況について調査（受け皿についての調査）
方向性：受け皿となる団体の調整
部活動指導員を配置し、地域連携を継続
- (6) 遠野市 中学校数：3（遠野、遠野東、遠野西）
実施種目：2種目（剣道、ソフトテニス）
課題等：剣道、ソフトテニス以外の種目についても、地域展開に着手する必要
地域展開について、生徒、保護者への周知
方向性：合同部活動、拠点校部活動等の推進
公共交通の時刻表の見直し（デマンドバス）、保護者の送迎負担の軽減
国の補助制度を活用した認定地域クラブ活動を実施し、受け皿となる組織の体制を整備

- (7) 久慈市 中学校数：1（山形）
実施種目：4種目（バドミントン、卓球、バレーボール、野球）
課題等：認定制度創設に向けて、関係団体との連携を強化
令和8年度、中学校の統合（4校が廃校）に伴い保護者への丁寧な説明が必要
方向性：国の補助制度を活用し、受け皿となる組織の体制を整備

2 文化庁委託事業「地域文化芸術活動体制整備事業」（継続）

- ・ 令和7年度は、2市町 継続：一戸町
新規：大船渡市
- ・ 進捗状況（R8.3現在）
 - (1) 一戸町 中学校数：1（一戸）
実施種目：1種目（伝統（民俗）芸能）
課題等：指導者の確保
方向性：指導者の確保等の運営体制整備と、参加生徒の拡大
 - (2) 大船渡市 中学校数：1（大船渡第一）
実施種目：1種目（吹奏楽）
課題等：指導者・受け皿団体の確保
方向性：受け皿となる団体の調整（吹奏楽及び吹奏楽以外で生徒が希望する種目）

3 地域スポーツクラブ活動アドバイザーの配置（新規）

- ・ 地域展開等に取り組む各市町村を訪問し、現状の把握、助言指導を実施。
 - 第1回 令和7年6月4日（水）～9月5日（金）
 - 第2回 令和7年11月20日（木）～令和8年1月29日（木）

4 協議会の開催（継続）

- 関係者による情報共有や意見交換のための協議会の開催
第3回 令和7年7月29日（火）14:00～16:00 岩手県水産会館
第4回 令和8年3月24日（火）14:00～16:00 岩手県公会堂（今回）

5 事例発表会の開催（継続）

- 他県の先進事例等を紹介する事例発表会の開催
(1) 実施日時 令和7年11月6日（木）13:30～16:00
(2) 会場 岩手県公会堂
(3) 参加者 60名
(4) 内容
 - ア 事例発表
「長野県千曲市における地域クラブ活動の事例について」
発表者 長野県千曲市教育委員会教育総務課学校教育係 指導主事
千曲坂城クラブ事務局 総括コーディネーター 山根 義夫 氏
 - イ 報告
「地域スポーツクラブ活動アドバイザー活動報告」
発表者 地域スポーツクラブ活動アドバイザー 嘉門 良亮 氏
(岩手大学人文社会科学部講師)
 - ウ 質疑応答・意見交換等

6 情報交換会の開催（継続・一部新規）

- 地域展開に取り組む市町村担当者を対象に情報交換会の開催
(1) 趣旨
新たな地域クラブ活動の在り方について、情報交換会を実施し、地域展開が円滑に進むよう助言や情報共有等を図る。

(2) 日程

令和8年1月30日(金) 13:30~15:00

(3) 会場

盛岡地区合同庁舎 8F 講堂B

(4) 参加者

14市町村25名

(盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、一関市、陸前高田市、滝沢市、雫石町、葛巻町、紫波町、矢巾町、西和賀町、山田町、一戸町)

(5) 内容

ア 説明

「県内の部活動の地域展開に係る取組状況について」

地域スポーツクラブ活動アドバイザー 嘉門 良亮 氏

イ ワークショップ

テーマを選択し、各グループによる意見交流と情報交換

7 部活動連絡会等支援事業(継続)

- ・ 中学校、義務教育学校、高等学校及び市町村教育委員会等に指導主事を派遣し、学校部活動運営及び学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等に係る説明を行う等、学校や市町村教育委員会等の取組を支援

(1) 期間

令和7年5月から令和8年3月まで

(2) 内訳(関係団体…3、市町教育委員会…8、中学校…4)

- ・ 4月 : 奥州市バドミントン協会
- ・ 5月 : 奥州市教育委員会(部活動指導員研修会)、一関市立花泉中学校、二戸市立金田一中学校
- ・ 6月 : 奥州市教育委員会(第1回奥州市中学校部活動の在り方検討委員会)
- ・ 7月 : 八幡平市教育委員会
- ・ 8月 : 花巻市教育委員会、雫石町教育委員会
- ・ 9月 : 東山中学校、和賀東中学校、県PTA研究大会(二戸大会)
- ・ 10月 : 一関市教育委員会
- ・ 11月 : 盛岡市スポーツ推進課
- ・ 1月 : 山田町教育委員会
- ・ 2月 : 紫波町教育委員会

8 中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会（新規）

（1）日時、参加者数

- ・ 盛岡地区：令和7年6月19日（木） 教職員44名、地域指導者4名 （渋民公民館）
- ・ 中部地区：令和7年7月2日（水） 教職員25名、地域指導者7名 （花巻市定住交流センター）
- ・ 県南地区：令和7年6月26日（木） 教職員24名、地域指導者8名 （一関地区合同庁舎）
- ・ 沿岸南部地区：令和7年6月2日（月） 教職員13名、地域指導者5名 （大船渡地区合同庁舎）
- ・ 宮古地区：令和7年7月14日（月） 教職員17名、地域指導者3名 （宮古地区合同庁舎）
- ・ 県北地区：令和7年10月6日（月） 教職員20名、村教育委員会3名 （久慈地区合同庁舎）

（2）参加対象者

- ・ 県内中学校・義務教育学校の部活動にかかわる教諭等、部活動指導員（各校1名悉皆）
- ・ 県内中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等、部活動指導員で参加を希望する方
- ・ 県内中学校の外部コーチ及び中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導者で参加を希望する方
- ・ 高等学校の外部コーチ及び中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導者で参加を希望する方

（3）内容及び講師

- ・ 講義Ⅰ 「部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて」
- ・ 講義・演習Ⅱ 「ジュニア世代の特性に応じたインテグリティについて」
- ・ 講義・演習Ⅲ 「安全管理と事故発生時の対応について」

9 令和7年度「地域で創る！子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の未来」ワークショップの開催（継続）

- ・ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動への移行に関する先進的な事例から学び、本県の事業推進に資することを目的として開催
- ・ 岩手県の中学生にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境について、様々な立場からの意見交流を実施

（1）日 時

令和7年9月28日（日）9:30～12:50

（2）場 所

サンセール盛岡

(3) 参加者

140名

(4) 内 容

ア 説明

「岩手県における学校部活動の地域移行について」

イ 講演

「監督が怒ってはいけない大会」を開催した理由 ～これからの指導者に求められること～
(公財) 日本スポーツ協会副会長、日本スポーツ少年団本部長 益子 直美 氏

ウ ワークショップ

テーマ：「私たちが望む指導者について」 ※中学生、保護者等のグループによる意見交流と意見表明

エ 総括

今回のワークショップを通して、多くの参加者が「複数の立場が集まり、率直な声を共有する場」の重要性を実感していることが明らかとなった。子どもの声・保護者の声・指導者の声が同時に交わされる機会は希少であり、その価値が高く評価された。

① 多様性がもたらす気づき

参加者は、立場の異なる人たちと直接話せたことで、以下の点が特に重要だったと振り返っている。

- ・ 教員、指導者、保護者、生徒の多様な視点を同時に知ることができた
- ・ 地域や競技による現状の違いが理解できた
- ・ 各立場が抱える不安や期待を共有できた
- ・ 新しい知識・他地域の事例を知り、視野が広がった
- ・ 「知らなかったことがたくさんあった」「他の立場の景色が見えた」という声が多数あった。

② 子どもたちの“本音”の価値

- ・ 子どもたちの生の声が聞けた
 - ・ 中学生の発表がとても良かった
 - ・ 子どもがどう感じているか理解が深まった
- など、当事者の声に触れたことで、地域移行の必要性がより具体的に感じられたという意見が寄せられた。

③ 地域移行の課題として

- ・ 指導者の育成・確保
 - ・ 活動方針の明確化
 - ・ 多様なニーズへの対応
 - ・ 大人側の意識改革
- が重要であることが改めて確認された。

参加者からは、「もっと対話の時間がほしい」「継続的な場をつくってほしい」という声が多く寄せられたところ。

10 岩手県教育研究発表会 特設分科会4「地域クラブ活動への移行と学校の在り方」の開催（新規）

- ・ 部活動の果たしてきた「教育的効果」を、教育課程の中で獲得することの重要性について、講師の豊富な教育行政経験から学ぶ
- ・ 社会の変化に対応し、前向きに改革に取り組む姿勢や、部活動改革期における、これからの学校が取り組むべき事柄について学ぶ

(1) 日 時

令和8年2月5日（木）13:00～16:30

(2) 場 所

岩手県立総合教育センター

(3) 参加者

27名

(4) 内 容

ア 説明「岩手県における地域展開に係る意識調査から」

イ 講演「部活動の地域展開とこれからの学校教育

～不確実性を増す未来を生きる子どもたちのために 今、私たちがやらなければならないこと～

前さいたま市教育長 細田 眞由美 氏

11 学校部活動の地域移行（地域展開）に係る意識調査の結果から（新規）

- ・ 学校部活動の地域連携・地域移行に関する施策を推進する上での基礎資料として、県内小・中・義務教育学校及び県立学校に在籍する生徒、保護者及び教諭を対象とした、学校部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査（任意）を実施し、関係者の理解度や希望等を把握

(1) 調査結果から

ア 「学校部活動の地域クラブ活動への移行について、内容を知っていますか」について

- ・ 「言葉は知っている」「全く知らない」と回答した割合は、中学生→65%、小学生→77%、小・保護者→60%であり、想定よりも低いものであった。

イ 「学校部活動を通して、どのようなことが得られると思いますか」について

- ・ どの対象においても「仲間との交流」と回答する割合が高く、中学生においても「仲間との交流」「技能の向上」「楽しさ」「礼儀やマナー」と回答する割合が高かったことから、これらが、地域クラブ活動に継承する価値に含まれるものと考えられる。

ウ 「地域クラブ活動に期待することは何ですか」について

- ・ 全体では、「楽しさ」と回答した割合が27%と最も高く、次いで「自分のレベルやペースでの活動」と回答したのが19%、「学校部活動にはないような多様な活動」、「学校の枠を超えた友人づくり」と回答したのが15%であった。
- ・ 中学生においては「楽しさ」の割合が27%と高く、次いで「自分のレベルやペースでの活動」が19%、「学校部活動にはないような多様な活動」「学校の枠を超えた友人づくり」が15%であった。

エ 「あなたが地域指導者として、活動に関わることにについてどう思いますか」について

- ・ 県全体の肯定的回答は28%であり、否定的な回答は59%であった。
- ・ 否定的な回答及び「その他」の回答の中には、「家庭の事情」や「自分のスキル不足」から「活動できない」、等の回答がみられるものの、「今は難しいが、将来的には携わりたい」「手伝える範囲でなら」といった、地域指導者となる可能性を示唆する回答も多くみられた。

オ 「学校部活動が地域クラブ活動に移行されていく中で、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を、今後、学校における他の教育活動において担うためには、どのようなことが必要だと考えますか。」について

- ・ 多くの意見やアイデアがあることから、教育活動の充実を目的とした議論が必要。

(2) 課題を解決するために

- ・ 中学生、保護者及び学校関係者を対象とした、更なる周知による理解促進。
- ・ 部活動が果たしてきた「教育的効果」を、教育課程の中で獲得するための、工夫についての議論。

12 一関第一高等学校附属中学校における取組について（継続）

(1) これまでの経緯

【令和6年度】

- ・ 8月30日（金）： 一関市学校部活動に係る会議
- ・ 10月25日（金）： 関一附属中地域移行打合せ
- ・ 11月13日（水）： 関一附属中職員への説明①
- ・ 12月25日（水）： 一関市教育委員会教育長への説明
- ・ 1月17日（金）： 一関市「今後の地域部活動に係る説明会
- ・ 2月20日（木）～21日（金）： 先進校視察
〔新潟市立白新中学校等〕
〔長岡市教育委員会〕

【令和7年度】

- ・ 4月 2日(水) : 関一附属中職員への説明
- ・ 4月 25日(金) : 関一附属中PTA総会における説明
- ・ 6月 5日(木) : 部活動地域展開あり方検討会打合せ
- ・ 6月 12日(木) : 第1回あり方検討会
- ・ 6月 24日(火) : 奥州市学校部活動あり方検討会
- ・ 7月 16日(水) : 第1回の振り返りと第2回に向けた検討
- ・ 7月 26日(土) : 関一オープンキャンパスにおける説明
- ・ 10月～11月 : 地域クラブ活動への移行に係る意識調査実施
- ・ 11月 4日(火) : 体育館等の施設開放について打合せ
- ・ 11月 10日(月) : 生徒向け説明会(全校生徒対象)
- ・ 11月 12日(水) : 担当者打合せ
- ・ 11月 14日(金) : 放課後活動に係る生徒による意見交流会(TLTD)
- ・ 12月 10日(水) : 第1回附中生の放課後、休日活動あり方会議
- ・ 12月 26日(金) : 冬季休業中における生徒の活動視察
- ・ 1月 13日(火) : 来年度受験希望者へ、「地域展開の見通し」提示
- ・ 1月 26日(月) : 第2回附中生の放課後、休日活動あり方会議

(2) 今後の見通し(予定)

- ・ R8年度中総体以降休日の部活動なし。(別紙参照)
- ・ 中総体後の平日の部活動は継続する。
- ・ R9年度以降の放課後活動について検討と試行を行う予定。

本県における来年度の取組について

1 スポーツ庁補助事業「運動部活動の地域展開等推進事業」(新規)

- 令和8年度(予定) 実施希望市町村: 7市町(盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、西和賀町、住田町)

【地方スポーツ振興費補助】

①休日の地域クラブ活動費等の補助

- 実施希望クラブ: 24クラブ(盛岡市7、宮古市6、遠野市2、西和賀町6、住田町3)

②地方公共団体の体制整備等の補助

- 体験会の開催: 2市(宮古市、遠野市)
- コーディネーターの配置: 5市町(盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、西和賀町)
- 指導者研修会の開催: 5市町(宮古市、久慈市、遠野市、西和賀町、住田町)
- 指導者資格取得支援: 2市町(釜石市、西和賀町)
- 移動手段の確保: 2市町(宮古市、住田町)
- ポータルサイト等の開設、運用: 1市(久慈市)

③平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

- 実施希望市町村: 2市(宮古市、遠野市)

④経済的困窮世帯の生徒への参加等の支援

- 実施希望市町村: 1市(宮古市)

2 文化庁補助事業「文化部活動の地域展開等推進事業」(新規)

- 令和8年度(予定) 実施希望市町村なし

3 地域スポーツクラブ活動アドバイザーの配置(継続)

- 地域展開等に取り組む各市町村を訪問し、現状の把握、助言、指導を実施(県内33市町村を訪問予定)

※詳細については、計画中

4 協議会の開催（継続）

- ・ 「岩手県における学校部活動等に関する新たな方針」の策定等、関係者による情報共有や意見交換のための協議会の開催
第5回 令和8年5月下旬 岩手県公会堂
第6回 令和8年7月下旬 岩手県公会堂

5 事例発表会の開催（継続）

- ・ 他県の先進事例等を紹介する事例発表会の開催
(1) 日時 令和8年11月頃 開催予定
(2) 会場 岩手県公会堂
(3) 内容 計画中

6 スポーツ・文化芸術活動指導者研修会（継続）

- (1) 日時 令和8年11月～3月（予定）
(2) 方法 オンデマンド配信（予定）
(3) 内容 計画中

7 部活動連絡会等支援事業（継続）

- (1) 期間 令和8年5月から令和9年3月まで
(2) 内容 中学校、義務教育学校、高等学校及び市町村教育委員会等に指導主事を派遣し、学校部活動運営及び学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等に係る説明を行う等、学校や市町村教育委員会等の取組を支援

8 令和8年度「地域で創る！子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の未来」ワークショップの開催（継続）

- ・ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動への移行に関する先進的な事例から学び、本県の事業推進に資することを目的として開催
- ・ 岩手県の中学生にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境について、様々な立場からの意見交流を実施
(1) 日 時 計画中
(2) 場 所 計画中

9 岩手県教育研究発表会 特設分科会4「地域クラブ活動への移行と学校の在り方」の開催（継続）

- ・ 部活動の果たしてきた「教育的効果」を、教育課程の中で獲得することの重要性について、講師の豊富な教育行政経験から学ぶ
 - ・ 県内の地域展開における学校の取組みについて共有する
- (1) 日 時 令和9年2月4日（木）、5日（金）
- (2) 場 所 岩手県立総合教育センター

10 一関第一高等学校附属中学校における取組について（継続）

今後の予定

- ・ 5月下旬 第1回附中生の放課後、休日活動あり方会議
- ・ 8月下旬 第2回附中生の放課後、休日活動あり方会議
- ・ 11月上旬 第3回附中生の放課後、休日活動あり方会議
- ・ 11月上旬～2月 平日の放課後活動試行
- ・ 2月下旬 第4回附中生の放課後、休日活動あり方会議

「岩手県における学校部活動等に関する新たな方針」の策定に係る今後の主な予定

●令和8年5月下旬 第5回岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会

- ・「岩手県における学校部活動等に関する新たな方針」の策定（案）の提示、意見徴収 等

●令和8年7月下旬 第6回岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会

- ・第5回協議会において出された意見を反映させた方針（案）の提示、意見徴収 等

●令和8年10月中旬～下旬頃

- ・「岩手県における学校部活動等に関する新たな方針」の策定

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度予算額(案) 57億円
 (前年度予算額 37億円)
 令和7年度補正予算額 82億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

※★印は令和7年度補正予算に計上

I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円 ※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、地方公共団体に対して補助。

補助金

- ① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援 (指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等)
- ② 経済的困窮世帯の生徒への支援 (参加費・保険料)
- ③ 推進体制の整備等★ (コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等)

(補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3(★1)、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2)

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応★

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施。(定額補助：国10/10)

<主な重点課題>

- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- ・学校施設の有効活用(指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む)
- ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- ・バラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保等



(3) 中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。

【17,320人(運動部：13,620人、文化部：3,700人)】(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3(★1))

(4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

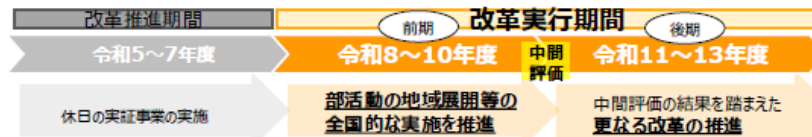
委託費等

- ・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開★
- ・指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営(JSC運営費交付金)

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 ※令和7年度補正予算額：0.4億円

- ・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)★(一部)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築等



【「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)抜粋】
 地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を力点とする。

根拠法令

- **スポーツ基本法(令和7年改正後)(抜粋)**
 第十七条の二 地方公共団体は、(略) 中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(令和7年改正)(抜粋)**
 附則第三条 政府は、(略) 次に掲げる措置を講ずるものとする。
 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

*1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

*2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ、「文化芸術」には、障害者芸術、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組み活用。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第4回）2026/3/24

岩手県 地域スポーツクラブ活動アドバイザー 活動報告

岩手県内33市町村を訪問して

「行政手続きの課題」から「地域スポーツ文化の再構成」へ

岩手県 地域スポーツクラブ活動アドバイザー
岩手大学 人文社会科学部 嘉門 良亮（カモン リョウスケ）
kamon@iwate-u.ac.jp

本日の報告内容

1

活動概要

アドバイザー配置の目的と意味（そして実態・概観）

2

第3回協議会報告からの進展

前回（1周目終了時＝第3回協議会での中間報告）からの変化

3

課題の整理

岩手県内市町村の現状と課題の把握

4

まとめ

より実践的な課題対処へ 政策と実践の連動へ

活動概要

目的：学校部活動の段階的な地域展開（移行）が円滑に進むよう、地域スポーツ団体の受入態勢の整備を目指し、市町村への助言や指導等を行う

県内全市町村（担当部局）の状況把握

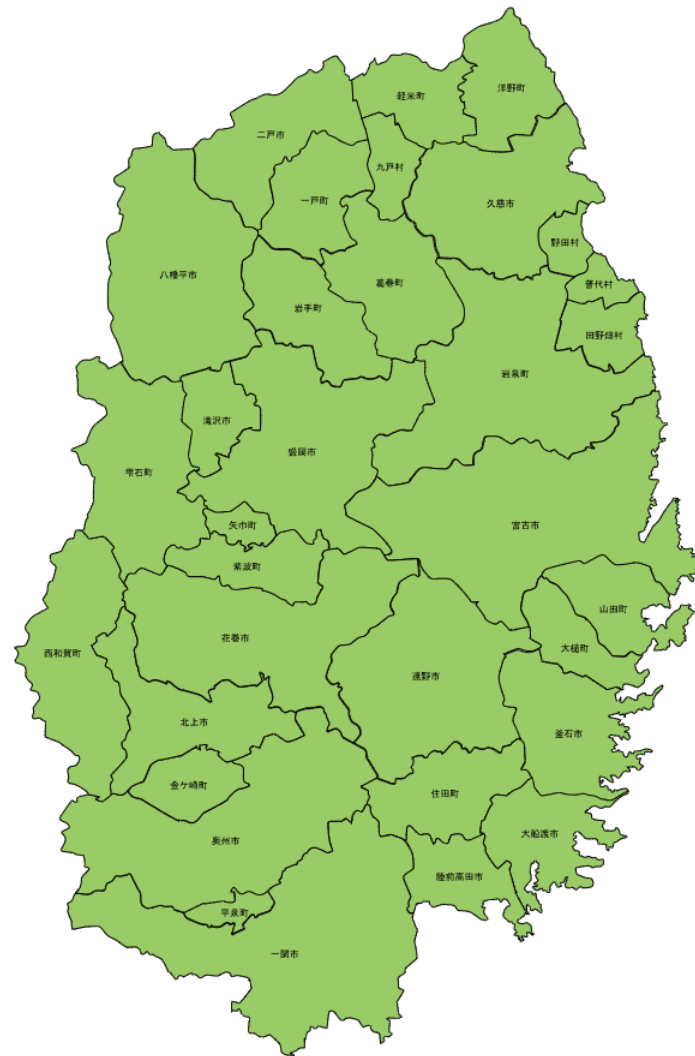
14市，15町，4村，（計33市町村）

（現状を聞いての状況整理や課題整理，国や他の市町村の動向の紹介，戦略・手順のアドバイスなど）

一巡目：6/4～9/5

二巡目：11/20～1/29

その他、市町村担当者向け相談会，個別市町村への対応（遠野市：イベント開催，野田村：説明会開催）



前回（第3回協議会報告）からの進展

着実な進展が見られる

部活動の廃止決定、市町村の地域展開方針の策定、協議会での議論、モデル地区の設定、「地域クラブ」制度の構想・設計など

※1周目訪問時には、積極的様子見の姿勢の方針をとっていた自治体でも、方針策定や住民説明が行われる例も

※（一方で）市町村間で進度にバラツキがみられる⇒実態としての担当職員の危機感・責任感

⇒背景・要因として

国（スポーツ庁）の指針および補助制度の存在

「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」「部活動地域展開推進事業」

⇒制度として定型と書類のひな型の提示および予算措置がなされた

※市町村担当者が何をすれば良いのかが、ある程度明確になった⇒行政制度的なタスク（一定のマニュアル化も可能）になった

基本的な方策が明確化&予算化されてきた

⇒地域連携部活動および認定型地域クラブへの展開に対して公的に補助を行う

前回（第3回協議会報告）からの進展

タスク化された行政的な課題

新たなガイドライン⇒国の制度設計の趣旨と方向性の明示

- 市町村が認定した「地域クラブ」活動
- （国が示す認定要件に基づいて）市町村が推進計画や認定要件を設定するという役割・責務
- 予算措置（補助事業）の増加傾向と補助対象の制約（休日の地域クラブ活動への支援）
⇒柔軟性・冗長性を持たせているが、地域クラブ活動を展開していく方針であることが必要
⇒部活動改革・地域展開に前向きな自治体は制度の整備の段階へ

※時期的（1月）に国からの説明があったため、対応できた自治体数は限定的で、来年度の申請が多くなることが予想される（前期期間終了の令和10年を目途にしている自治体が多い）

どのように展開するべきか

☆地域的対応のグラデーション

- ・部活動形態を残す(現状の形態を限界まで続ける)・・・課題対応の延期
- ・地域連携部活動へ(部活動形態のまま指導者を地域から募集・・・部活動指導員)
- ・地域クラブへ展開・移行(部活動の併存もしくは廃止)

本音と建前
実態と体裁
合理性と整合性

いずれも正しく、間違いではない

「地域の実情に応じて」→「正解」(正統性・正当性・妥当性)は地域の判断に依る(※地域とは何か?誰か?という課題)

→地域資源(人材<指導者・管理運営者,リーダー・フォロアー・コーディネーター>,参加者・支援者,場所,用具,競技的蓄積,文化的蓄積・・・)に基づいた指針・方針の説明ができれば良い

〇〇町の青少年スポーツ活動の現状がどのような状況であり、将来予測がどのように見通され、地域にどのような資源があるか把握され、ステークホルダーの意見はどのようなものであるから、政治的な判断も含めて、～～の方策で地域展開を進めていく

クレーバーに(ある意味でずる賢く※マリーシア的に)建前を述べて、体裁を整え、整合性を主張しつつ、実態として実になるものを確保していく戦略

他方で、先述の部活動改革論からすれば、そもそも**行政的課題(トップダウン)**に留めていることが大きな間違い
行政的な手続きの議論から市民的な議論・対応へ・・・

県内の状況・傾向 (現実的な事情)

基本形は同じ 進捗・展望は 異なる

- ・部活動形態を残す(現状の形態を限界まで続ける)
- ・地域連携部活動へ(部活動形態のまま指導者を地域から確保)
- ・地域クラブへ展開・移行(部活動の併存もしくは廃止)

・積極の様子見, 消極の様子見・・・「できない理由」はたくさんある
人がいない, 組織がない, お金がない, 仕組みがない, 指針がない, マニュアルがない
現状のまま問題が生じていない(把握していない)・・・数年後はわからないが、**まだ猶予はある**

阻害要因の例

- ・大会参加規定(「部活動」である必要がある)
- ・競技志向(保護者・子ども・顧問)が強い・・・**競技成績=部活動の価値**という観念
→ガイドラインが遵守されていない(指針から逸脱)
政策的背景が理解されていない, 中学生年代におけるスポーツ実践の価値観が固定されたまま

相談会として

国の補助制度の活用をするかどうか？ →実質的に行政担当者次第

現状では、制度は冗長性をもたせた規定

(ある意味緩すぎるけれども、現状では多様な地域事情に合わせることを優先されている)

例：一つの中学校、一つの種目、一つのイベント、一つの事業でも「着手」の体裁は整えられる

従前のままの学校部活動か、地域連携部活動か(さらには将来的に地域クラブを目指している部活動か)は書類上の変更でも解釈変更が可能

(国の方針や意図をどこまで汲むのか、体裁上の整合性をどこまで追求するのかは、自主的な裁量の範疇)

→求められるのは**戦略性**(主体的な活用の目論見)※一瞬の明るさを求めるマッチ売りの少女は忌避(打ち上げ花火は続くか)

※懸念される市町村間の格差の拡大(手続き的な面での巧拙が展開の差になる?)

→市町村担当者間での**情報共有・意見交換の活性化**を!

属人的な能力差に還元しない⇒一定の形式的合理性の追求(マニュアル化)

※「行政的課題」の段階としては、早期に平準化して(官僚制)、地域的自発性による展開を促す

これまでの取り組みや検討過程で感じてきた率直なご意見を(本音と建前の両方を意識して)

※できない理由探しに終始せず、どうなれば「できるかもしれない?」「(他市町村の事例から)それでもいいんだ」レベルの議論へ!!

市町村間での格差の拡大傾向

比較的に積極的かつ体制整備が進む自治体と、そもそも部活動の課題が重視されない自治体（部活動が既に壊滅的な状況で、子どものスポーツ機会の保障という課題自体が認識されない・成立しない）

※東北地方、岩手県としては、後者の問題を積極的に考慮する必要がある・・・市町村を跨ぐような広域化や多世代型の地域スポーツ実践

行政主導型への回帰傾向

戦後の日本体育・スポーツ政策が部活動改革の中で目指した究極的な目標は、住民主導の形（欧州型市民社会の理想）
公的保障としての線引き（どこまでは行政が担保し、どこからは担保しないのかを明確にする・・・優先されるのは「高度化」よりも「体験機会」）
総合型地域スポーツクラブを含めた民間団体の活用例は未だ少ない（西和賀町・陸前高田市は総合型クラブを設置方針）

教育行政（中学校）との連携不足

受け皿の仕組み（地域連携部活動・認定地域クラブ）は、ある程度方向性が確定したが、学校部活動の変化が伴わないと展開しない
学校から地域への押し出し（PUSH要因）のタイミングと調整が必要・・・より具体レベルでの議論・調整へ **コーディネーターの役割が不可欠**

文化・スポーツとの付き合い方の未熟さ

中学生よりも深刻なのは大人たちの固定的な文化・スポーツ観

競技志向・成果主義以外の魅力が認識されない(求心力が無い)・・・特に熱心な保護者を中心に競技成績(卓越化)を求める傾向
文化・スポーツ活動の持つ社会的意味を考えれば、多様な志向性こそが担保されるべき ←国のガイドラインの趣旨でもある
地域の実情に合った制度の議論の前に、これまでの部活動が抱えてきた課題、地域で文化・スポーツ活動に触れることの価値の議論を!
競技志向をうまく活用する視点, 順位(結果)ではなく体験や経験の内実に焦点化する視点, 強制された主体性からの脱却(遊びの活用)

指導者研修の在り方

市町村ごとの実施・種目協会ごとの実施, 県レベル(広域振興局レベル)での実施

内容:安全安心な文化・スポーツ環境の構築 + 大会の在り方や地域におけるスポーツの役割、中学生年代における社会経験としての文化・スポーツの意味など・・・既存の固定的な指導者像を超えて、多様な人々に指導および見守り(身近な大人として)の役割可能性を開く(従事している人に限定せず、発掘・登録機能を持たせる)

県内での複数モデル化へ

積極的な地域(中学校)・種目(協会)・運営団体の支援を優先しつつ、「展開が困難な地域や種目」をフォローする

有意な事例から、応用可能性を考慮する

例:スポーツコミッションや総合型地域スポーツクラブを運営団体とする, 地域的に歴史・文化の蓄積がある種目を先行して地域クラブ化する, 種目協会を中心に大会制度と指導者配置を含めて再編成する・・・

仕組みやシステムのみならず、必然的に伴う「発想の転換」を共有していく

行政主導からの脱却こそが究極的なゴール (という理想)

☆体育からスポーツへ・・・「自治と社交の精神」

→教育から遊びへ・・・客体から主体へ・・・管理から自由へ・・・合理性から多様性へ

換言すれば「**体育**」的課題を背負い続けている部活動の解放

※「体育」的課題

学習指導要領に示される理想と実際の指導現場の乖離・・・

「豊かなスポーツライフ」(生涯にわたって運動・スポーツに親しむ, スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し実践する)

⇒教科の指導目標・観点別評価による価値形成

知識および技能, 思考力・判断力・表現力, 学びに向かう力・人間性等(資質・能力)

例えば

- ・スポーツに関する技術・知識の獲得
- ・多様な身体の使い方
- ・工夫する楽しさや「できる」ことの喜び、練習方法の工夫
- ・仲間と協力する社会性
- ・ライフパフォーマンス・ライフスキル・生きる力

☆課題を発見し、主体的かつ協働的に課題解決に取り組む学習

⇒これまでの体育や部活動はこれを実現できなかったのではないか？

人の一生における
スポーツとの付き合い方
を学ぶことの重要性

① 地域展開の進捗の展望

国の制度的な確立(方針・趣旨の説明と予算措置)によって、日本全体での定型的な展開方針がある程度定まった
⇒岩手県でも認定型の地域クラブ制(およびその前段階としての地域連携部活動)を目指した方針が主流になる公算

一部、あえて学校部活動形式を継続する方針の自治体もあるが、地域的事情に応じた戦略的対応の範疇と解釈可能(望ましい展開時期は地域ごとに異なる)

③ 岩手県(地方)ならではの課題

- ・生徒数の少ない地域、学校への対応(種目数の限界)
 - ・広域化対応による負担増への対処(市町村を跨ぐ可能性)
 - ・民間団体の経営基盤の弱さ(行政依存度の強さ)
- ⇒国の制度設計では不適合な可能性が出てくる

弱みを強みに変える戦略(アイデア)が必要
例:文化活動を含めた多(複数)種目制,多世代制,周期イベント制など
部活(練習・試合)の単純な置き換えてではなく、多様な発想での実践形態が構想できる土壌が必要

② 次なる課題

- ☆地域クラブの認定要件・・・管理の問題
- ・対象範囲の設定と運営団体の調整(特に人口の少ない地域)
- ・認定地域クラブ指導者資格制度(研修制度化と登録)
- ・持続可能な運営が可能な費用設定(受益者負担)

☆大会制度の検討
⇒ステークホルダーの多い課題のため猶予が必要だが、方向性明示を

☆自治体間の格差の拡大
⇒行政手続きの平準化(マニュアル化)と地域的展開の多様性・柔軟性の確保

④ 県としての課題(=本協議会の課題)

- ・岩手県としての体制整備(人員・予算など)
 - ・政策的主体性・・・国の下請けからの脱却
- 例:メッセージ性や象徴性のある発信・・・県の役割は?

⇒執行実績としての協議会よりも実務的な課題を議論し発信するような場が必要ではないか?
現場(実務)レベルでの議論を行政レベルの議論として掬い取る

初歩的な議論から再度おさらいするような取り組みも良いのでは?
部活動改革やガイドラインの趣旨や背景、立場による解釈の違いなど

1

県レベルでの対応の検討

- ▶ 県のガイドラインの内容検討(国のガイドラインを踏襲するのみで良いか?何か独自性は必要ないか?)
- ▶ 指導者人材バンク・研修会の制度設計
- ▶ 市町村コーディネーターとの連携体制構築
- ▶ 広域圏(振興局レベル)での情報交換会の実施

2

岩手県独自の地域的事業の考慮と対応

- ▶ 山間部・僻地への巡回指導プログラムの検討
- ▶ オンライン指導・リモートコーチングの検討
- ▶ 低所得世帯や地域的に体験機会が乏しい地域での広域的イベント実施
- ▶ 過疎地での文化・スポーツ実践事例の収集と発信

(競争原理は時に活用しつつ)大会・競技志向ではないイベント型の文化・スポーツ体験へ
例:多数の多世代が地域的に集まる機会として

広域型クラブ,多世代型クラブ,体験型スポーツイベントなども

3

協議会としての検討事項の整理

- ▶ 運営主体・実施主体も含めた実務的議論の展開
- ▶ 協議会での検討事項や議論の社会的発信
- ▶ 市町村の協議会との連携・情報共有